他大生の課外活動参加禁止の具体的理由について

【ご意見・ご要望】(投稿日:2022年3月7日)

意見箱には、他大生への課外活動参加制限の緩和を求める声や、制限理由の不明瞭さを 指摘する声が多く寄せられているように拝見しております。

しかし、担当者の方からの回答は常に「新型コロナウイルスの感染再拡大のリスクは、現在でも常に潜んでいると考えられることから、他大学との学生等との課外活動について、自粛を要請しています。」という抽象的な内容で、これが回答として十分なものとは思えません。

「新型コロナウイルスの感染再拡大のリスクは、現在でも常に潜んでいると考えられることから」という理由だけでは、本学学生の活動は認められるが他大生の活動が認められないという、その違いの説明にはなっていないのではないでしょうか。

これだけを理由にするのだとしたら、本学学生での活動が感染拡大のリスクがあるにも関わらず認められているのは、なぜでしょうか。

これ以上の具体的・合理的な理由のもとで制限を課しているのであれば、その理由の開示を求めます。

【回答】(回答日:2022年3月25日)

(回答部署:教育推進·学生支援部厚生課)

他大学の学生が京都大学の課外活動に合同で参加し、その方が新型コロナウイルスの感染者等になった場合、他大学の授業や課外活動に影響を及ぼすことが予想されます。「課外活動等の実施における感染拡大予防マニュアル」に記載のとおり、大学は感染の拡大を防止するという社会的責任を負っていますので、課外活動は限定的な解除とならざるを得ないことをご理解ください。